

しょう りゆう さべつ かいしょう しょう
障がい(しょう)を理由(りゆう)とする差別(さべつ)を解消(かいしょう)し、障がいのあるなしに

だれ とも い しゃかい めざ
かかわらず、誰もが共に生きる社会(しゃかい)を目指(めざ)します

心のバリアフリー推進員

養成研修会

へいせい ねん がつ しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう やまがたけんしょう ひと ひと とも
平成28年4月に「障害者差別解消法」と「山形県障がいのある人もない人も共に
生きる社会づくり条例」が施行され、障がいを理由とする差別を解消する取組みが
もとめられています。県では、民間事業所において障がいを理由とする差別の解消に
中心的な役割を担っていただく「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会を開催
します。修了者には推進員の「認定証」を交付いたします。ぜひ、ご参加ください。

1 会場・日時

参加希望の方は、裏面様式でお申し込みください。

①村山総合支庁(2階 講堂)	平成29年8月24日(木) 13:30~15:30	※このほか、出前講座の実施も可能です。まずはご相談ください。
②置賜総合支庁(2階 講堂)	平成29年8月29日(火) 13:30~15:30	
③最上総合支庁(5階 講堂)	平成29年9月6日(水) 13:30~15:30	
④庄内総合支庁(4階 講堂)	平成29年9月26日(火) 13:30~15:30	

2 研修内容

- ・ 障害者差別解消法及び山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例について
- ・ 障がいを理由とする差別の具体例、障がい特性や場面に応じた必要な配慮
- ・ 各種障がいの特性について など

心のバリアフリー推進員とは

◆「心のバリアフリー推進員」は、障がい及び障がい者に関して正しい知識と理解を持ち、それぞれの職場や地域などにおいて、障がいに関する知識の普及や障がい者への配慮など、障がいを理由とする差別の解消に役立つ取組みを実践してもらうことが期待されています。

事業所等における役割

- ・ 事業所内研修の実施
- ・ 障がい者も利用しやすい事業所づくり
- ・ 障がいのある従業員も働きやすい職場環境づくり
- ・ 障がい者の積極的な雇用に向けた働きかけ など

◎ 多くの皆さまのお申し込みをお待ちしています。ぜひ、ご参加ください！

山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例

平成28年4月1日施行



共生する社会の実現に県民みんながで取り組みよう！

こころ すいしんいんようせいけんしゅうかい もうしこみしょ
『心のバリアフリー推進員養成研修会』申込書

参加をご希望の場合は事前の申し込みをお願いします。本申込書に必要事項をご記入の上、下記申し込み先まで、ファックス、または電子メールでお申し込みください。

《申込者記載欄》

会場	【参加会場】○で囲んでください。 ①村山 ②置賜 ③最上 ④庄内			
参加者	【フリガナ】			
	【氏名】		性別	男・女
所属	【フリガナ】		【代表者 職氏名】	
	【事業所名】			
	【所在地】			
連絡先	【住所】			
	【電話／ファックス】			
	【メールアドレス】			
その他	※障がいのある方で、配慮が必要な場合などは、お知らせください。			
備考	※参加者の氏名、所属名については、受講後「認定証」に記載されますので、正確に記載願います。 ※連絡先は、受講者の方に「認定証」等をお送りするために、お伺いします。電話・メール等についても、当方から連絡をさせていただく際に使用し、それ以外の目的では使用しません。連絡先は、自宅でも、所属でも構いません。			

＜お問い合わせ・お申し込み先＞

山形県健康福祉部 障がい福祉課 〒990-8570 山形市松波2-8-1

電話番号 023-630-2317 ファックス番号 023-630-2111

電子メール yshogai@pref.yamagata.jp

県ホームページ

: <http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/shogai/fukushi/6090004kokoronobarihuri.html>

《出前講座の実施について》

心のバリアフリー推進員養成の拡大を図るため、各地域の研修会（表面参照）のほか、団体・法人・事業所等が実施する研修などに講師を派遣し、出前講座として推進員研修会を開催します。修了者には「認定証」を交付いたします。ご希望の場合は、上記問合せ先までご相談ください。

《会場住所》 不明な場合は、上記の問合せ先まで御連絡ください。

①山形県村山総合支庁 〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68

②山形県置賜総合支庁 〒992-0012 米沢市金池7-1-50

③山形県最上総合支庁 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034

④山形県庄内総合支庁 〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖 東 19-1